

令和2年3月19日

3～5歳児クラスの保護者様各位

幼保連携型認定こども園
竹の台保育園
園長 高島 知加子

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 登園自粛に伴う給食費の取り扱いについて

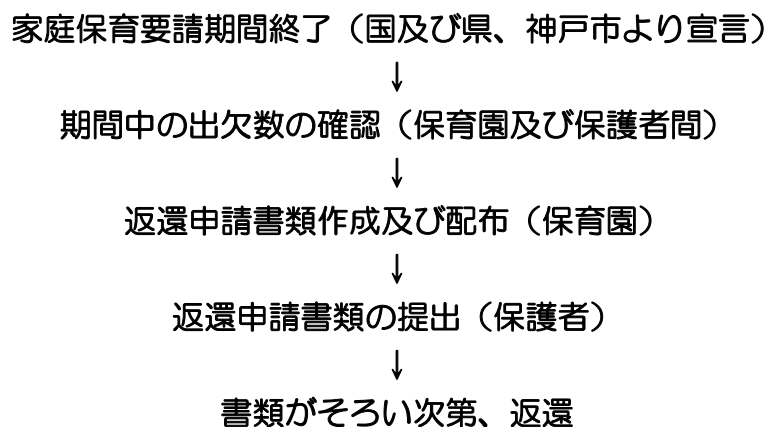
平素より当園の保育運営にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

子どもたちが健康であるにも関わらず、家庭保育要請にご快諾くださりご協力をいただいて登園を自粛してくださっているご家庭には、改めて御礼申し上げます。

新たに神戸市より通知があり、それを受け当法人内で審議いたしましたのでこの度ご案内させていただきます。

神戸市の減額対象となっているのは保育料のみですが、幼児無償化対象である3～5歳クラスの給食費の方も、神戸市の基準に合わせた形で減額を実施させていただきます。

毎月27日前後に行っている口座振替は通常通り行い、家庭保育要請期間終了後に当該児童の出欠数を確認し、返還申請を行っていただきます。その後、当園より減額分の給食費を現金返還させていただきます。今のところ、おおよその流れは以下のような予定です。



取り急ぎご報告とさせていただきますので、申請期間や書類が固まり次第改めてご案内申し上げます。